

第 3 回徳島県地域医療構想調整会議
(東部・南部・西部)

☆在宅医療等について

1. 2025年の在宅医療等の需要予測

(1) 「在宅医療等」とは（「地域医療構想策定ガイドライン」より）

居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他、医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療。

(2) 「在宅医療等」の医療需要に含まれるもの（「地域医療構想策定ガイドライン」より）

- ・療養病床の入院患者数のうち、医療区分1の患者数の70%
- ・上記以外の療養病床の入院患者で、入院受療率を低下させることで在宅医療等へ移行する患者
- ・一般病床の入院患者数（回復期）ハビリ病棟入院料を算定した患者数を除く）のうち、医療資源投入量が175点未満の患者
- ・在宅患者訪問診療料を算定している患者
- ・介護老人保健施設施設サービス受給者

【慢性期と在宅医療等の需要推計】

	医療機能	2013年度の医療需要 (医療機関所在地) (人/日)①	2025年度の医療需要 (医療機関所在地) (人/日)②	【参考】 需要の伸び (%) (①→②)
東部	慢性期*	2,676.9	2,072.6	▲ 22.6
	在宅医療等	6,828.1	9,751.1	42.8
	(再掲)在宅医療等のうち訪問診療分	3,020.4	3,855.6	27.7
	小計	9,505.1	11,823.7	24.4
南部	慢性期*	426.9	300.9	▲ 29.5
	在宅医療等	2,129.1	2,482.6	16.6
	(再掲)在宅医療等のうち訪問診療分	929.3	1,046.7	12.6
	小計	2,555.9	2,783.4	8.9
西部	慢性期*	454.8	293.7	▲ 35.4
	在宅医療等	1,355.6	1,391.6	2.7
	(再掲)在宅医療等のうち訪問診療分	486.7	455.4	▲ 6.4
	小計	1,810.4	1,685.3	▲ 6.9
徳島県	慢性期*	3,558.6	2,667.1	▲ 25.1
	在宅医療等	10,312.8	13,625.3	32.1
	(再掲)在宅医療等のうち訪問診療分	4,436.4	5,357.7	20.8
	小計	13,871.4	16,292.4	17.5

*厚生労働省「地域医療構想策定支援ツール」より。

*慢性期を「特例」とした場合。

- ・県全体の、慢性期と在宅医療等を合わせた需要については、17.5%増加と推計。
- ・圏域別では、東部の伸びが最大で24.4%の増加。(逆に、西部では、6.9%減少。)

2. 厚生労働省の「療養病床の在り方等に関する検討会」（医政局・保険局・老健局）

（1）検討事項

- ①介護療養病床を含む療養病床の今後の在り方
- ②慢性期の医療・介護ニーズに対応するための①以外の医療・介護サービス提供体制の在り方

※H27年内に報告書取りまとめ予定

（2）検討状況

～事務局が「さらにご議論いただきたい事項」として挙げている内容～

- ①慢性期医療の在り方
 - ・「看取り」、「ターミナルケア」のどの段階で医療従事者や介護従事者がどう関わっていくのか
- ②慢性期医療の提供体制等の在り方について
 - ・慢性期の医療、介護ニーズに対応するため、現在の療養病床の施設を活用した選択肢を検討

（3）本県に関するデータ（→参考資料）

- ・人口当たりの「療養病床数」 や
- ・75歳以上人口当たりの「療養病床、介護保健施設、高齢者向け住まいの合計定員数」

が全国トップクラス

- ・「療養病床単独病院」の比率 も同様に高い



～地域医療構想実現のために～

- ◎「療養病床の在り方等に関する検討会」の報告書の内容を踏まえ、実現可能な選択肢について、引き続き検討
- ◎在宅医療等に対応する者への医療・介護サービス提供体制について、地域の実情に応じた課題抽出やその解決に向けた方策を幅広く検討することが必要